

## 社会純潔運動とジェイムズ・ジョイス

小田井 勝彦

19世紀末から20世紀初頭にかけて、科学技術や自然科学の分野が飛躍的に発展し、人びとの生活も大きく変容した。当然のこととして、その大きな変容は、哲学や思想、そして芸術の分野へも多大な影響を及ぼすことになった。その結果、芸術家たちはほとんど短期間で消滅していくことになる実験的な手法を採用し、その変容を表現しようと悪戦苦闘した。「モダニズム」とは、芸術家たちの悪戦苦闘の集合体の総称であると言っても良いであろう。

彼らの悪戦苦闘は、従来の伝統的な社会観を保持し、旧体制を維持しようとする側にとっては、かなり刺激的なものであった。そのため、彼らは政府など旧体制による取り締まりを受ける結果となったのである。なかでも、文学は言語という大衆に直接的な影響力を与える手段を使用するため、作家は作品に対して検閲を受け、発禁などの表現の自由を奪う処分が課されることとなった。

モダニズム時代の検閲の問題に関しては最近研究が進められており、Parkes (1996) や Mullin (2003), Marshik (2006) などがある。本稿では、それらの先行研究を参照しながら、「モダニズム」の代表的作家ジェイムズ・ジョイスを取り上げ、当時の「社会純潔運動」というイギリスやアメリカでの社会的背景と、彼の代表作である *Dubliners, A Portrait of the Artist as a Young Man, Ulysses* が出版に漕ぎ着けるまでの苦闘の過程を再考していく。

19世紀に至るまでも、書籍に対する検閲や処罰は、宗教や政治的な理由により数多く行なわれてきた。しなしながら、イギリスにおいて、猥褻であるという理由で国家が書籍を積極的に取り締まるようになったのは、1857年の「猥褻出版物禁止法」(Obscene Publications Act 1857, 通称 Lord Campbell Act) 以降である。

佐藤(2008)が、この法律の成立過程について議会の議事録を検証している。彼の研究によると、法案の審議過程において最大の争点となったものは、猥褻性の判断基準であったが、猥褻の定義が不十分なまま法律は通過し、猥褻性の判断は裁判官や陪審員に委ねられることになってしまったのである。彼は次のように結論付ける。

猥褻事件裁判には、必ずと言って良いほど議論される猥褻性の有無であるが、猥褻でなければ文学作品であるという、珍妙な図式まで産み出す元凶ともなった点で、1857年のキャンベル法は、法律そのものよりも、猥褻法の有無論争を生み、以降の文学史にもその影を濃く落とすのである。(佐藤, 29-30)

本稿で取り上げるジョイスもその影響を大きく受けた一人であり、これから検討していくことになるイギリスやアイルランドでの出版の難航、アメリカでの猥褻裁判もこの法律の暗い影にさらされることになるのである。

猥褻性の定義づけが曖昧なまま施行された法律であったが、1868年に行なわれた *Regina v. Hicklin* と呼ばれる猥褻裁判によって、大きく方向付けられることになる。Marshik (2006)によると、その判決は、テキストの生産形式ではなく、読者への影響として、問題の文書が猥褻であるかどうか

かを判断したもので、「猥褻罪は作者や出版者の意図とは無関係であるという前例」となったのである。そして、モダニズム時代に至るまで、作者や出版者の意図は無視される結果となるのである。(Marshik, 22-23)

1885年7月、William T. Steadが新聞“Pall Mall Gazette”に“Maiden Tribute of Modern Babylon”という記事を5日間連載したことで、出版を取り巻く状況がさらに悪化する。その内容は、少女がクロロホルムなどの薬物を使用して誘拐され、暴行や監禁を受けて売春をさせられるという売春産業に関する暴露記事であり、“Moral Panic”と呼ばれる社会現象が引き起こす。Steadは政府に働きかけ、“Criminal Law Amendment Act of 1885”を法制化させ、さらに“National Vigilance Association”(NVA)という団体を組織する。この“Moral Panic”の時期に宗派や信条ごとに多くの組織が作られるが、このNVAがイギリスでの社会純潔運動の最大組織として、モダニズム作家の活動を大きく阻むことになる。(Marshik, 1-2)

1888年、NVAは文学作品への攻撃を開始する。社会純潔運動は「退廃した外国の小説が“Art”や“Classics”の名の下に国を汚染している」という主張を掲げた。最初の攻撃対象となったのは、ドストエフスキーやゴーリキなどの翻訳を主に出版しているHenry Vizetellyという人物で、ゾラの『大地』『ナナ』を出版したかどで、裁判にかけられる。芸術的な価値があるとして応戦したものの、結局\$250の罰金と訴訟費用を支払い、また翌1889年にはゾラの他の作品や『ボヴァリー夫人』を出版したことで再び訴えられ、3ヶ月服役し、出所後すぐに亡くなるという痛ましい最期を迎えることになる。(Mullin, 6-7)

この裁判が、その後の出版事情に大きく影響し、作家だけでなく、出版者、印刷業者までもが、社会純潔運動を意識して自己検閲するという状況を作り出すのである。このような状況下で、伝統的な価値に抵抗しようとするモダニズムの作家達は、困難な出版事情と戦うことになる。(Mul-

## 2

上記のような出版事情が困難になっていく時代に生まれたジョイスの人生には、創作を開始する以前から検閲が付きまとうことになる。1899年、University College, Dublin の学生であった彼は、文学歴史会で「演劇と人生」と題する、文学作品は現実の生活を扱うべきであるという趣旨の論文を発表しようとする。しかしながら、提出された論文は、イプセンについて言及したという理由で、不許可となる。彼はその会の会長であるディレーニ神父のもとへ抗議に行き、ようやく掲載の許可が下りる事になる。

この抗議の様子は校長とのやりとりとして、*A Portrait of the Artist as a Young Man* (以下、*Portrait*) の基となった *Stephen Hero* に以下のように再現されている。

-- Ibsen has temper of an archangel.

-- It may be : but I have always believed that he was **a fierce realist like Zora** with some kind of a new doctrine to preach.

-- You were mistaken, sir.

-- This is general opinion.

-- A mistaken one.

-- I understand he had some doctrine or other -- a social doctrine, free living, and an artistic doctrine, unbridled licence -- so much so that the public will not tolerate his plays on the stage and that you cannot name him even in mixed society.

-- Where have you seen this ?

-- O, everywhere ... in the papers.

-- This is a serious argument, said Stephen reprovingly.

(*Stephen Hero*, 86. すべての引用の太字は筆者)

自伝に近いものの、あくまでも小説であるので、どこまでがディレーニ神父との実際の会話で、どこまでが創作なのか区別を付けることはできない。しかしながら、少なくとも当時の状況は窺い知る事ができるであろう。

イプセンについて、さきほど Vizetelly の裁判の基ともなった「ゾラのような獐猛なりアリスト」であると、悪徳の烙印を捺してしまい、その根拠はというと「いたるところ、新聞に書いてあるから」という不毛な意見になる。さきほど述べたように、「退廃した外国の小説が“Art”や“Classics”の名の下に国を汚染している」という社会純潔運動のスローガンがあり、外国の小説は悪であるとはじめから決め付けられているのである。ジョイスの化身である主人公スティーブンが「これはまじめな議論なのです。」と怒るのも無理はない。この引用の少し後には、「イプセンを一行でもお読みになったのですか」というスティーブンの問いに、校長は素直に「読んでいない」と認めるのである。

これとほぼ同時期に、ダブリンではアイルランド文芸座設立記念公演でイエイツの『キャスリーン伯爵夫人』をめぐる、騒動が起きている。公演前から噂は広がり、アイルランドの首座大司教であるロウグ枢機卿は見ても読んでもいないのに、異端であると発言してしまうのである。その結果、劇を妨害しようとする手段が取られ、野次やブーイングの嵐の中での上演となる。

その時の怒号の様子は、*Portrait* にも描かれている。その公演は無事に幕を降ろすことになるが、観客の野次や非難のブーイングの中で、ジョイスは熱烈な拍手を送ったとされている。(Ellmann, *James Joyce*, 67) ジョイスは、イプセンの作品を一行たりとも読んでないのに悪徳の烙印を捺さ

れてしまった自らの論文不掲載処分状況とだぶらせていたのかもしれない。この騒動の背景について、杉山氏は以下のように述べている。

教会、とりわけカトリック教会は「性を悪魔が仕掛けた罟と見做し、独身の徳を称揚」、禁欲と節制を説き始める。ピューリタンの性道徳がアイルランド社会を支配し始める始まりである。カトリック教徒の人々について、唯一の精神的より所だった教会は、19世紀が進み、政治闘争が進展するにつれ、プロテスタントの英国に対するレジスタンスの象徴となっていった。ピューリタンのモラルと愛国精神の合体はこうしてできあがる。純潔なアイルランド女性、帝国の植民地の中で唯一純潔なアイルランド国家— ナショナリストたちが、御旗のように、掲げた政治闘争のスローガンである。(杉山、43)

前に述べたプロテスタントの社会純潔運動の影響下で、カトリックのナショナリスト達は、アイルランドは純潔の国であるという間違った偶像を持ち、運動を進めることになる。こうした偶像こそが、イエイツが演劇運動において戦った敵であり、ジョイスも作品中で取り上げ、問題視したテーマであったと言えよう。

*Ulysses* においてジョイスは、自らの分身であるスティーブンに「僕はイギリス人とイタリア人、2つの主人に仕える召使である」(“I am a servant of two masters, an English and an Italian.”) (Joyce, *Ulysses*, 17) と語らせるが、それはアイルランド人である彼が、イギリスのプロテスタニズムとカトリックに支配されているということの言明である。実際には、創作が目的ではなく、医学の勉強をするために大陸へ渡るわけだが、このような風土のアイルランドで創作をすることは実質不可能であったといっても過言ではない。その結果ジョイスは、創作のほとんどを大陸で行うことになる。

## 3

短編小説集 *Dubliners* は、ジョイスがまだダブリンにいた1904年から創作され始め、いくつかの短編が雑誌に掲載された後、1906年3月にロンドンのグラント・リチャーズと出版の契約が結ばれた。しかしながら、あとから送った短編“Two Gallants”について、印刷屋は印刷することを拒否、また他の“Counterparts”についても“a man with two establishments to keep up” “‘having’ a girl” “a woman’s changing the position of her legs often, and brushing against a man’s chair”などの表現や、“Grace”の中の“bloody”の言葉を削除するように要求してくる。これは、最初に述べたように、猥褻文書を出版した時に印刷業者までもが刑事訴追を受けるといふ事情によるものである。(Ellmann, *Letters II*, 132-135)

ジョイスは、その指摘に対して、1906年5月5日付のリチャーズ宛の手紙で、なぜ後から送った短編はだめなのかと弁護するつもりで、迂闊にも“Ivy Day in the Committee Room” “An Encounter” “The Sister” “The Boarding House”にも同様の問題があることを自ら指摘してしまい、さらに問題を大きくすることになる。ジョイスは、部分的には削除要求に譲歩の姿勢を示したりして決着を図ろうと試みるものの、結局リチャーズとの交渉は決裂することになった。(Ellmann, *Letters II*, 132-135)

この時の度重なるリチャーズ宛の手紙を読むと、ジョイスの創作の意図を窺い知る事ができる。

If I eliminate them what becomes of **the chapter of the moral history of my country**? I fight to retain them because I believe that in composing my chapter of moral history in exactly the way I have composed it I have taken the first step towards **the spiritual liberation of my coun-**

try.

(1906年5月20日付) (Gilbert, *Letters I*, 62)

I seriously believe that you will retard the course of civilization in Ireland by preventing the Irish people from **having one good look at themselves in my nicely polished looking-glass**

(1906年6月23日付) (Gilbert, *Letters I*, 64)

上の2つは *Dubliners* を論じるときによく使われる一節であるが、アイルランドの精神史を描くことで、その国の精神的解放を行なうことが目的で、そのためにはこの作品でありのままのダブリン市民の生態を描き、よく磨かれた鏡で自分たち自身を見つめてほしいという意図を持って、ジョイスは創作をしたことになる。さきほど述べたピューリタニズムに汚染されて理想化されたアイルランドという幻想を捨てて、現実に戻ってほしいという意図であったのだ。*Dubliners* において、ダブリンでの人々の生態をそのまま映し出すことによって、社会純潔運動やナショナリストたちの間違った道徳観にメスを入れようとしたのである。

そのためには手段を選ばずというわけで、5月20日付の手紙の引用の少し前にある一節には、次のような過激な一節がある。

Moreover, **from the point of view of financial success** it seems to me more than probable than (sic) an attack, even a fierce and organized attack, on the book by the press would have the effect of interesting the public in it to much better purpose than the tired chorus of imprimaturs with which the critical body greets the appearance of every book which is not dangerous to faith or morals.

(1906年5月20日付) (Gilbert, *Letters I*, 62)



批評家が怒り狂い、集団で攻撃してくるものの方が、教会によって許可される本よりも、大衆に興味を持たせるであろうと、攻撃をかわすのではなく、むしろ受けて立とうという姿勢が伺える。ここが、他の作家とジョイスの明らかに違う点であり、他の作家は検閲に引っ掛からないように自己規制していたのに対し、ジョイスは検閲を受ければ受けるほど、作家に対する迫害だと被害者意識を持ち、逆により刺激的なものを書こうという傾向がある。

また、引用の太字にした部分にも表れているように、刺激的で攻撃される作品であったほうが話題になり、利益が得られるであろうという目論見も伺えるのである。しかしながらこれは、Marshik や Mullin が指摘しているように、ジョイスが当時の出版事情をあまり理解していなかったことを露呈させるものであると言えよう。(Marshik, 141) (Mullin, 14) 引用の一週間前の5月13日付の手紙では、「出版社のリチャーズが受ける被害はなく、自分が“*Irish Zora*”と呼ばれるだけだ」、また6月16日付の手紙では、「印刷業者に口を開くことを許す国は、ヨーロッパでは他にどこにもない。」とも書いています。しかしながら、Vizetelly の件に見られるように出版社や印刷業者は利益を得どころか、罰金を命じられたり、投獄されたりすることになるのである。この認識のズレが交渉を決裂させることになったのである。

その後、複数の出版社と交渉するがいずれも断られ、1909年ダブリンのモーンセン社のジョージ・ロバーツと出版の契約を結ぶ。この時は、ダブリンの出版社であったからこそその問題が生じる。*Dubliners*に限らず、その他の作品でもそうであるが、ジョイスはリアリズムに徹して、実在の固有名詞を作品に登場させる特徴を持っている。*Dubliners*には、亡くなったエドワード7世への言及や鉄道会社、パプの名前などが登場するが、これらが名誉毀損で訴えられる恐れがあるということで、ロバーツは変更を要求するのである。1912年アイルランドに一時帰国して交渉するものの、

こちらも結局は決裂する。ロバーツは、刷り本を30ポンドで買い取り、自分で出版するよう勧め、ジョイスもそれを受け入れる。しかし、ファルコナーという印刷業者は悲愛国的な作品の印刷代は受け取りたくないとして拒否し、ジョイスに渡さずに刷り本を処分してしまうのである。(Mullin, 15)

このときの処分方法は実際には裁断機にかけられたのだが、ジョイスは燃やされたのだと主張し、魔女裁判のように異端扱いされた被害者のイメージを作り、“Gas from a Burner”というロバーツとファルコナーを風刺する詩を作るのである。(Marshik, 142)そして、ジョイスは、被害者としての自己像を作り出すことによって、支援者を得ることに成功したのである。Dubliners 出版の窮状を伝え、援助を要請していたイエイツの紹介で、パウンドと知り合うことになる。パウンドからジョイスへの初めての手紙が、1913年12月15日で、その翌年1月15日には、エゴイスト誌に *Dubliners* 出版の窮状について述べた“A Curious History”と題するパウンド宛の書簡が、パウンドによる序文とともに掲載され、そして *Portrait* が2月2日から連載が開始されることになるのである。*Dubliners* は、結局振り出しに戻り、グラント・リチャーズのもとで1914年に出版されることになったが、*Portrait* の連載が追い風になったのである。(Mullin, 15-16)

しかしながら、*Portrait* のエゴイスト誌での連載についても何も問題がなかったわけではない。次の引用は、1915年6月24日の Weaver 宛のジョイスの手紙である。

Dear Miss Weaver Many Thanks indeed for all the copies of The Egoist. I am glad that you have changed your printer. **The January number (printed by Messers Partridge and Cooper) was very carelessly read (if read at all) by their reader. From several paragraphs whole sentences have been left out.** My MSS are in Trieste but I remem-

ber the text and am sending the correct version of this passages to my agent. The instalments printed by Ballantyne, Hanson (February to July) and are of course carefully done. I hope the other printers did not set up the numbers which I have not seen …

(1915年6月24日付) (Ellmann, *Letters II*, 355)

ジョイス自身は、印刷業者の不注意で省かれたと考えているようだが、この書簡集を編集したエルマンの注釈によると、事實はそうではない。印刷業者の役員たちが、問題のある箇所を印刷しないことに決定し、印刷しなかったのである。(Ellmann, *Letters II*, 355) Weaver が業者を変えたのもそれが理由である。(Ellmann, *James Joyce*, 400) 今現在から考えるとありえないことであるが、印刷業者が勝手に作品から不適切と考える部分を削除し、製版したことになるのである。こうして、作者の意図とは関係なく、削除版が完成したのである。

問題は、連載が終わり本として出版しようという時により深刻になった。ロンドンの出版社はどれも引き受けようとせず、結局雑誌しか出版していなかったエゴイストが出版を引き受けたのである。しかし、ロレンスの『虹』が告訴されたばかりだったこともあり、今度は印刷業者を見つけることができず、結局、アメリカから印刷したものを輸入して販売することになったのである。(Mullin, 16)

この *Portrait* は、*Dubliners* の出版交渉と同時期に書かれてきたものであり、その第5章で繰り広げられる芸術理論で主人公スティーブンが、芸術とポルノ、論争についての定義をし、自らの目標について「精神が制限なく自由にそれ自身を表現する生活、芸術の様式を見つけること」と述べていることに関して、Marshik は次のように述べている。

Stephen's theories and goals place the protagonist in implicit conflict

with readers who dismiss Byron as a “bad” man. They also served as a preemptive defense for Joyce’s own work because through such passages Joyce encouraged readers to reject prevalent assumptions about morality and literature.

(Marshik, 145)

つまり、*Portrait* の芸術論は、不道德や猥褻のレッテルを貼り付ける社会純潔運動に対する反論となっているのである。そして後に、この第5章のステープンの芸術論は彼の代表作であり、一番の問題作である *Ulysses* の裁判でも弁護に使用されることになる。

#### 4

その *Ulysses* であるが、1918年3月からアメリカの雑誌 *The Little Review* に連載される。この雑誌については、Middleton 編の *Modernism* の第2巻 Hoffmann らによる記事に詳しく説明されている。この雑誌は、1914年創刊で、Margaret Anderson と Jane Heap という2人の若い女性が編集を勤めた雑誌で、「女性のきまぐれ」というと聞こえは悪いが、とにかく「熱しやすく冷め易い」形で、次々と興味が移っていき、フェミニズムに始まり、アナーキズム、イマジズム、シンボリズム、ダダイズムなど様々なイズムを取り上げ、当時の最も前衛的な雑誌としての役割を果たすことになった。1917年には“foreign editor”としてパウンドを迎え、パウンドの導きによって、ジョイス、T.S.エリオット、ウィンダム・ルイスらのためのアメリカでの発表の場となったのである。(Middleton, 66-78)

Parkes が、*Little Review* の連載とその背景について要約している。次の引用は、編集者たちの連載当初の思惑である。

When Margaret Anderson and Jane Heap agreed with Ezra Pound that the *Little Review* should undertake the serial publication of *Ulysses*, **they fully expected their decision to result in the suppression of their magazine.** They also believed *Ulysses* was worth it; as Pound said, *Ulysses* was “obscure, even obscene, as life itself is in places, but an impassioned mediation on it.” For Anderson, *Ulysses* embodied “**direct opposition to the prevalent art values in America,**” which saw as the primary function of the *Little Review*, and at first she was committed to publishing Joyce’s work uncut. (Parkes, 65)

ここでわかるのは、太字にしてあるように、編集者たちは最初から検閲を受けることを予想しており、それでも載せる価値はあると判断したこと、また Anderson はアメリカの伝統的価値観への抵抗となると判断したことである。

連載中には、第一次世界大戦の終結や禁酒法の制定などアメリカ史の大きな出来事が起こった時期でもあり、また大戦中働き出した女性たちが、家庭に戻ることはせず、自立を求めだしたのもこの時期である。フェミニズム雑誌としてスタートした雑誌の編集者達は、時代の変革を *Ulysses* に求めたのである。また、この連載の第一回は、ウィンダム・ルイスの“Candleman’s Spring Mate” がアメリカの郵便局により没収されたことに対する抗議文も一緒に掲載されており、まさに検閲制度に対する抗議の色彩を初めから持ち合わせていたのである。(Parkes, 65–66)

しかかしながら、編集長達は原稿が進むに連れて作品の内容が過激になりすぎているのに気づく。特にまずい部分を削除して掲載するものの、それでも検閲に引っ掛かり、1919年1月号で第8挿話に猥褻な表現があるとして郵便局に押収され、第9挿話を載せた1919年5月号、第12挿話を載せた1920年1月号、第13挿話を載せた1920年7・8月号も押収され、1920年9

月ふたりの女性編集者はニューヨーク悪書追放協会より訴えられることになるのである。(Parkes, 65)

1904年6月16日の一日を描いた作品であり、小説の中の時間が夜へと移っていくこともあるが、最初の1919年1月号の押収の後で書き始められた第12挿話以降は、まるで検閲者側を逆なでするかのようになり、冒瀆的、わいせつ的な表現が増えていく。第13挿話では、浜辺で処女 Gerty がスカートの中をすべて見せ、主人公ブルームがマスターベーションをし、第14挿話では、酔っ払った学生が人間の生殖活動について熱く議論し、第15挿話では、売春宿でブルームの性的願望がすべて明らかにされ、最後の第18挿話では、妻モリーがその性的体験を独白する。

Parkes は、パウンドから弁護士 John Quinn への書簡の一節を引用しています。

“Perhaps everything ought to be said ONCE in the English language At least J. seems bent on saying it... Who am I to tamper with a work of genius.”

(Parkes, 71)

「あらゆることが一度英語で語られなければいけない。」ジョイスは、パウンドたちの心配をよそに、自己検閲はせず、むしろ性的なものを作品につき込んでいくのである。*Dubliners* がそうであったように、いつかは出版できる、そしてすべてが認められるようになった時、表現の自由が可能になると考えたのである。また、Parkes が述べているように、例えば第13挿話では、処女さえ守っていれば何をしてもよいというカトリックの姿勢にメスをいれている。(Parkes, 79) また、Marshik が述べているように、アイルランド女性の純潔性を疑い、第15挿話では売春宿の存在を描くことで、すでに害毒がダブリンの中に存在していることを説き、「退廃し

た外国の小説が“Art”や“Classics”の名の下に国を汚染している」というスローガンを掲げる社会純潔運動やナショナリストの言質を問うているということができる。(Marshik, 150)

1921年2月、*Little Review* の *Ulysses* 連載に関する裁判で敗訴し、2人の女性編集者は50ドルずつの罰金と以後 *Ulysses* を掲載しないことを命じられる。この裁判では、作者の芸術的意図は無視され、誰にでも理解できる猥褻な表現があるということのみで、敗訴することになったのである。(Parkes, 65)

これにより、イギリス、アメリカで出版することは不可能となり、1922年パリの Shakespeare and Company から私家版として1000部、出版されることになる。10月には、パリで印刷したものを輸入する形で The Egoist Press からイギリス版が2000部、翌年500部印刷されるが、これらも私家版である。これらも社会純潔運動のスローガンの下に阻まれることになる。アイルランド人作家ではあるが、フランスで出版されたものということで余計に監視の目が厳しく、これらの3500部のうち、1000部以上がイギリスあるいはアメリカの税関で押収され、ギロチン（裁断機）処分になります。(Marshik, 158)

ジョイス自身は、この裁判の判決について一切声明を出したりすることはしなかったものの、着々と流通に向けて準備を進めることになります。Herbert Gorman に伝記を書かせ、*James Joyce: His Forty Years* が1926年に出版された。また、初期の研究書である Stuart Gilbert の *James Joyce's Ulysses* は、ジョイスの監修のもとで作られ、ホメロスの『オデュッセイヤ』との関連を記した書で、*Ulysses* を古典であると位置づけることを意図し、1930年に出版されたのである。また、他の人が書いた書評に手を加えるなどして、名声確立に努める。(Marshik, 158)

そして、1932年ランダムハウス社の Bennett Cerf が、*Ulysses* の発禁処分を解消させるべく立ち上がる。Cerf は、彼の回想録でこの裁判の経過

を記録している。Cerf は、発禁裁判に長けた Morris L. Ernst を弁護士として向かえた。この Ernst が、実に巧妙に訴訟、裁判を進めることになる。まず、Ernst は訴訟を起すタイミングをはかり、寛容な Woolsey 判事がニューヨークで裁判長を努める時に *Ulysses* が税関で没収されるようにしたのである。(Moscato and Le Blanc, 55)

また、その没収された本にも仕掛けがあった。当時アメリカでのこの種の裁判においては、批評本を法廷に持ち込んではいけないというルールが確立されていた。そこでパリの初版本に様々な言語で書かれた *Ulysses* を弁護する批評の切抜きをすべて貼り付け、表紙が膨らんだ状態の本をわざと税関で没収させたのである。それによって、批評も本の一部として扱われ、当時名声の確立していたアーノルド・ベネットやフォード・マドックス・フォード、エズラ・パウンドによって高く評価された文芸作品として見做されることになったのである。(Moscato and Le Blanc, 55-56)

弁護士の Ernst は、彼と裁判長との2つの会話が裁判の決め手であったと回想している。(Moscato and Le Blanc, 35) 彼は、ジョイスが使用した“fuck”についての語源的な説明をし、時代と共に意味は変化することを述べた。その上で、裁判長と次のようなやりとりをする。

“In fact, your Honor, it’s got more honesty than phrases that modern authors use to connote the same experience.”

“For example, Mr. Ernst?” asked the Court.

“Oh -- ‘they slept together.’ It means the same thing.”

The judge smiled. “That’s isn’t even usually the truth.”

(Moscato and Le Blanc, 22)

“fuck” は現代人の嗜好では忌み嫌われる語であるが、昔は「種を植える」というアングロサクソン語であること、そしてその語句の意味する内容は、



“sleep together” という語句と何ら意味していることが変わらないことを裁判長に納得させたのである。Ernstはこの瞬間勝訴を確信した。

そして、もうひとつの対話が勝訴を確実にした。Ernstは、銀行システムと法律の講演会をしていた時の経験を法廷で語りだす。そして講演をしながら、その会場の時計や聴衆の老婆や赤ん坊が気になったことを述べた上で、次のようなやり取りとなる。少々長いが、興味深い一節であるので引用する。

“Judge,” I said, “that’s *Ulysses*. I went back to my reading with a new appreciation of Joyce’s technique, the stream of consciousness put into words. And now, your Honor, while arguing to win this case I thought I was intent on this book, but frankly, while pleading before you, I’ve also been thinking about that ring around your tie, how your gown does not fit too well on your shoulders, and the picture of George Washington back of your bench.”

The Judge smiled. “I’ve been worried about the last part of the book but now I understand many parts about which I’ve been in doubt. I have listened as intently as I know how but I must confess that while listening to you I’ve also been thinking about the Heppelwhite chair behind you.”

(Moscato and Le Blanc, 23)

*Little Review* 誌の裁判の時とは異なり、裁判長は作品をすべて読み、ジョイスの作品の創作意図をきちんと理解したのである。その結果、勝訴となる。

裁判長ウルジーの判決は、*Ulysses* でジョイスは真面目な文学実験を試みており、猥褻を意図したポルノであるとは判断されないこと、作品が名

声を得ていることなどが、判断基準となっている。ジョイスが長年闘ってきた表現の自由をようやく獲得できたのである。

\*                     \*                     \*

これまで考察してきた様に、ジョイスの出版史には常に社会純潔運動と検閲の影響が付きまとい、ジョイスはそれに従い自己検閲するのではなく、むしろその当時の潔癖な道徳観に逆らい、ありのままの性を描くことによって抵抗を試みたのである。それは、Portraitの芸術論や彼の監修下で作られた研究書に裏づけされ、芸術的意図を掲げての抵抗である。

勝訴を勝ち取った1933年の裁判とほぼ同時期にアメリカでは禁酒法が廃止されている。Little Reviewの編集長Andersonが期待したように、Ulyssesは当時の伝統的価値観を変え、新時代を切り開くものとなったのである。

#### 註

本稿は、2007年11月10日土曜日に日本大学歯学部で行われた英米文化学会第124回例会における研究発表「ジェイムズ・ジョイスの出版事情」の発表原稿に大幅に加筆、修正を加えたものであり、タイトルも変更した。

#### 参考文献

- A・N・ファークノリ, M・P・ギレスピー, ジェイムズ・ジョイス研究会訳『ジェイムズ・ジョイス事典』(東京, 松柏社, 1997)
- 佐藤治夫「猥褻出版物禁止法(1857)の誕生と抵抗勢力」, 『英米文化』第38号(東京, 英米文化学会, 2008)
- 杉山寿美子『アベイシアター 1904-2004』(東京, 研究社, 2004)
- 結城英雄『ジョイスを読む』(東京, 集英社, 2004)
- Ellmann, Richard. *James Joyce* (New York, Oxford University Press, 1982)
- Ed. Ellmann, Richard. *Letters of James Joyce Volume II* (London, Faber and Faber, 1966)
- Ed. Ellmann, Richard. *Letters of James Joyce Volume III* (London, Faber and Faber, 1966)
- Ed. Gilbert, Stuart. *Letters of James Joyce* (London, Faber and Faber, 1957)
- Joyce, James. *The Critical Writings* (New York, Cornell University Press, 1989)
- Joyce, James. *Stephen Hero* (London, Granada Publishing Limited, 1977)

- Joyce, James. *Ulysses* (London, The Bodley Head, 1986)
- Marshik, Celia. *British Modernism and Censorship* (Cambridge, Cambridge University Press, 2006)
- Ed. Middleton, Tim. *Modernism; Critical Concepts in Literary and Cultural Studies Volume II 1935-1970* (London, Routledge, 2003)
- Ed. Moscato, Michael and Leslie Le Blanc. *The United States of America v. One Book Entitled Ulysses by James Joyce* (Frederik, University Publications of America, 1984)
- Ed. Morrison, Jago and Susan Watkins. *Scandalous Fictions* (New York, Palgrave Macmillan, 2006)
- Mullin, Katherine. *James Joyce, Sexuality and Social Purity* (Cambridge, Cambridge University Press, 2003)
- Parkes, Adam. *Modernism and the Theater of Censorship* (New York, Oxford University Press, 1996)